

2018年2月6日

第 54 号

全労連

全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

1年後に憲法を語れる青年をつくろうと 憲法カフェをやってみました！

愛媛労連青年部

1月27日、愛媛労連青年部は『憲法かふえ』を開き、6人が参加しました。「一年後には憲法を語れる青年をつくろう！」を目標に継続的な憲法学習を楽しくやろうとオープンさせました。

はじめに、「あなたにとって憲法とは」というテーマで付箋に自由に書いてもらい、なぜそう思ったかとあわせて自己紹介をしました。「大切なものだけど説明はむずかしい」「よくわからないけど、今になって重要性を感じる」などの声がありました。

はじめて憲法を学ぶという人も…

初めて憲法を学ぶという人もいたので、“あすわか”さんの『王様をしばる法～憲法のはじまり～』の紙芝居でその成り立ちや役割を学んだあと、特別支援学校で教員をしている愛媛労連青年部副部長(の山下紋奈さん)から「私と憲法」をテーマに、学校や教育と憲法について話してもらいました。

憲法 26 条の「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」の条文について、大人は子どもに教育を受けさせる義務があるけど、子どもは教育を受ける権利がある。そのために国や先生、大人は子どもたちに

同じ水準の教育を受けられる条件を整える必要がある。今、教育無償化へ憲法を変えるとかの話もあるけど、高校については憲法を変えなくても無償化できた。自民党ホームページに密告フォームがあったり、道徳の教科化で国が子どもたちの心を国のものさしで評価しようとしていたり、国が教育に介入しようとしているけど、教育を受ける権利があるのは子どもたちだから、子どもたちが友だちと学びたい、行きたい学校や授業ができるようにするのが国の役割などの話がありました。その後、みんなで今日の内容についてトーク。「本人の身近な話題に引き寄せて憲法を語ってもらうとわかりやすかった」「こういう話をする場はなかなかないので、また呼んでほしい」といった感想が出されました。

次回のテーマは「9 条とか憲法が変わったらどうなってしまうのかを聞きたい」と決め、次回日程と LINE グループをつくり、共有しました

兵庫教組 憲法署名スタート集会開催

2月3日(土)定例の全県執行委員会で憲法改悪反対のとりくみの意思統一を行いました。執行委員会では、①「職場で署名をどう広げていくか」を中心課題としすすめていくこと、②このなかで「職場の仲間と組合とのつながり」を築いていくことを確認し、独自の署名やファイル、ポケットティッシュなど目に見えるものを使い、2月～4月一気に押しだそうと確認しました。この執行委員会を事実上のスタート集会として位置づけ、最後に憲法共同センター作成のDVDを視聴、その後参加者19人でJR元町駅東口で第一回の街頭宣伝行動を行いました。ティッシュ300個は15分で完了、受け取りの反応の良さに、参加者の地元でもとりくみたいという声も出されました。

2月9日 JR 尼崎駅前、3月3日 JR 元町東口、3月17日 JR 元町駅東口、3月21日 県庁前山手幹線沿いスタンディング行動などが予定されています。

すごい!! 広がっています、憲法カフェ 違う組合の人や未組合員にもよびかけて

近畿地方の教組

上部組織の違いをこえて、未組合員も呼びかけ人に

1月23日(火)近畿地方のA分会では、若手弁護士を招いて憲法カフェを開催。呼びかけ人には、全教と日教組の両分会長、未組合員 10人がなって、当日は未組合員や日教組組合員含め13人が参加。飲み物やお菓子も食べながら、憲法のねうち、自民党改憲案の内容とねらいなども伺い、「危機感をもった」「もっとみんなに声をかけよう」などの感想が。

A分会では、一人ひとりの教職員に手紙をつけ、3000万署名を働きかけようと計画中です。

全教北九州市教職員組合

どうなる?憲法 国民投票って何? 私たちはどうしたらいいの?

1月13日、全教北九州で全教女性部長の山本事務局長を講師に、年に一度の女性部学習交流会を開催。初めて子ども連れの参加があり、子ども5人の声が聞こえる中での交流会に。学習が始まる頃に子連れ参加者は帰りましたが、その子たちを思いながら誰もが話を聞きました。

9条改憲めぐる経緯や9条「加憲」論のこと、自民党が描く改憲スケジュールと広がる「安倍改憲NO!」の動き、教職員組合としてできることなどについて…。いま、改憲論者でも安倍政権の改憲に反対しているので、その輪が広がっているとよくわかりました。何からやっというかと話し合っ、「憲法をはなさない」チラシを職場で配布したり冷蔵庫に貼ったりして話題にしていこう、できるところから3000万署名を集めていこうと意志統一できました。

JMIU 「9条リーフ」を活用し2月19日 全職場いっせいで読み合わせ行動を計画




【訂正】全労連憲法・平和ニュース第53号 P2の「憲法についてQ&A」のQ.憲法96条のA部分の「両議院」を「各議院」に訂正します。

改憲勢力は衆議院でも参議院でもそれぞれ3分の2をとっている「今しかない!」と焦っています。